

令和3年2月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会2月定例教育委員会は、1月29日招集告示。

2月4日18時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日19時10分閉会した。

・出席者

教育長 安田教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員 川上委員

事務局職員 大林教育次長 笠原教育総務課長 中野教育総務課副課長

その他職員 並木学校教育課長 三好生涯学習人権課長 岡教育支援室長

・傍聴者

1名

・会議は、教育長が議事を進行した。

・議事の内容は次のとおりである。

議案第1号 鳴門市公民館条例の一部を改正する条例について

議案第2号 令和2年度鳴門市教育委員会表彰について

議案第3号 令和3年度教育委員会所管に係る予算（案）の意見の申出について

議案第4号 教育長の辞職の同意について

・教育長は、18時、2月定例教育委員会の開会を宣した。

・教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

中野教育総務課副課長は、1月定例教育委員会の会議録を朗読した。

・教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。

・教育長は、議案第1号 鳴門市公民館条例の一部を改正する条例について、事務局に説明を求めた。

三好生涯学習人権課長は、鳴門市堀江公民館の新築移転による所在地の変更に伴う条例の改正を行いたい旨、説明した。

・教育長は、議案第1号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。

- ・教育長は、議案第2号 令和2年度鳴門市教育委員会表彰について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、鳴門市教育委員会表彰規程に基づく表彰詮衡委員会を経て、表彰候補者に推薦された、個人14名、団体2団体を、令和2年度教育委員会表彰の対象としたい旨、説明した。

加藤委員は、表彰候補者推薦に係る各学校の事務負担の軽減について提案した。

- ・教育長は、議案第2号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- ・教育長は、議案第3号 令和3年度教育委員会所管に係る予算（案）の意見の申出については、市長の権限に属する予算編成に関することであり、この編成過程の公表内容やその時期等についても市長部局が現在調整中であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、議案第3号 令和3年度教育委員会所管に係る予算（案）の意見の申出について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、2月17日開会予定の令和3年市議会第1回定例会に提出する教育委員会の所管に係る予算（案）について、説明した。

（会議の内容については非公開）

- ・教育長は、議案第3号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案のとおり同意することとした。
- ・教育長は、議案第4号 教育長の辞職の同意については、人事に関する議案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、「教育委員会の教育長及び委員は、自己に関する事件の議事に参与することができない」ことから、退席した。
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長が欠

けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」となっており、職務代理者である、甲斐委員が議案第4号の議事の進行を行った。

- ・甲斐委員は、議案第4号 教育長の辞職の同意について、事務局に説明を求めた。

大林教育次長は、安田教育長から辞職願いが提出され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条において、辞職にあたっては市長とともに教育委員会の同意を得る必要がある旨、説明した。

(会議の内容については非公開)

- ・甲斐委員は、議案第4号について諮り、協議の結果、全委員異議なく同意した。
- ・教育長は、19時10分、閉会を宣した。
- ・その他の事項は次のとおりである。

笠原教育総務課長は、鳴門市学校施設長寿命化計画(案)について説明した。

安田教育長は、3月定例教育委員会を、3月8日17時から開催することを確認した。